

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員テーブルの近くに配置し、いつでも見ることが出来振り返ることができるようにしている。みんなでも共有し、実践を心がけている。	法人の理念「医療福祉という場から、HAPPYな地域社会を創出する！」に基づいた行動指針「相手もHAPPY、自分もHAPPY」が職員テーブル脇のボードに掲示されている。職員は研修や話し合いを行いつつ全員でそれらの理解に努め、随時、振り返りを日々のケアに活かしている。理念にそぐわない言動が職員にあればユニットマネージャーが声をかけ注意を促し、研修などでも互いに原点に立ち返るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティア団体や地域住民の方と少しずつ繋がりが増えてきている。また泉野小学校、保育園との交流もしている	地区に協力費を納め、区長から行事のお知らせをいただき、チラシが配布されている。コロナ禍のため、行事への参加やボランティアの受け入れが難しくなっているが、保育園の園児に誕生日プレゼントとして利用者が作った小物入れを贈りお礼にカレンダーをいただいている。御柱祭の年である今年は園児が散歩に来てホームの庭先で木やりをやり利用者にも大変喜ばれたという。また、小学校6年生の卒業記念としてプレゼント交換がされ、更に、市の高齢者作品展への出品についてもお声がかかり作品作りに継続的に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座の実施等を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族や、介護相談員、訪問看護など参加していただき意見を伺っている。今は開催されないため、書面を郵送している。	平常時は家族、区長、民生委員、市福祉課職員、広域連合職員、訪問看護師、介護相談員が参加し定期的に開催されており事業所情報、利用者状況、事故等が報告され、出された意見は運営に活かされている。新型コロナウイルス感染が続く中、書面開催が続いており委員に送った資料について電話で意見や話を聞きサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	保健福祉サービスセンターや諏訪広域などと連絡を密に取り協力関係を築いている	保健福祉サービスセンターや諏訪広域連合とは連絡を密にとっている。家族が相談をし保健福祉サービスセンターの職員と一緒に話し合いを行い、その結果、関係性がスムーズになったこともあったという。介護認定調査は調査員の来訪があり、家族が立ち会うこともあり職員が対応している。介護相談員が月1回来訪していたが新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止している。「認知症サポーター養成講座」の開催については体制が整っており再開も考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は続けているが、いつかは施錠せずに済むよう、職員の能力の向上に努めている。身体拘束についても研修を行いスタッフで共有し意識している。	玄関は安全確保のため施錠されている。法人の3ヶ月に1回行われる研修会での内容をホームに持ち帰り研修を行い職員間で共有している。転倒防止のため家族了解の下、居室で赤外線センサーを使用している方がいるが、職員で話し合い外すタイミングも検討しており身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

グループホームいずみの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の始まりは日頃の関わりのちょっとした変化からということを意識し、研修を行い虐待に発展していかない環境作りを心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や自己学習の中で成年後見制度について学ぶ機会はあるが、実際に活用したりそれを検討する機会はいまのところない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分に時間をもち、個々に応じて納得していただけるよう努めている。また、その時々で疑問や不安に思われていることについて随時説明や状況報告を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等に近況報告も含め、ご家族と話す時間を設けるようにしている。ラインを活用しラインでも意見を頂けるようにしている。また、運営推進会議にも参加を呼びかけ、意見をいただくようにしている。	三分の二強の利用者は意見や要望を伝えることができ表情からも判断できている。家族とは新型コロナ禍の中でも15分間の面会が予約制でできていることから全員の家族が来られ、その時に意見や要望を聞いている。家族の殆どがラインで繋がっており話す機会も多く交流でき、利用者の様子を配信している。母の日には家族から花やプレゼントが届き、その動画を送ることで利用者の表情も伝わり喜ばれている。ホームのかわら版「いずみの」が家族の元へ毎月送付されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日今気になっていることなどについてカンファレンスを行うなど、職員から意見を出してもらえ環境を意識的に作っている。面談を行い意見が言える場を作っている。	毎日、朝と午後の申し送りの後、カンファレンスの時間を設け、タイムリーに気づいたことを話し合っている。2ユニットの職員と一緒に食事をとる場があり、親睦も深めつつ互いに意見を出し易い雰囲気づくりに努めている。今年春より導入された介護ソフトによりカンファレンスで出された意見はタブレット端末で全員がタイムリーに見ることができ、また、既読も確認できシステムにも慣れてきたという。キャリアアップ制度があり目標を立て管理者との面談が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇を時間単位で取得できるような環境づくりを行っている。マネージャーの育児休暇の取得実績あり。また、どこにやりがいを感じているか、働き方がライフスタイルにあっているかなど把握するために個別にコミュニケーションをとっている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・社内研修とも実施している。外部研修は法人からの参加養成だけでなく、個々で興味をもった研修にも法人負担で参加できるようにしている。今年の目標を全スタッフに書いてもらい、研修など参加出来るようフォローしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所や法人などで開催される研修や、交流会に今後参加を検討中。法人内でのネットワーク作りも行なっている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期に限らず、常に何に困っているのか、何に不安を感じているのかは、常に感じられるよう心がけている。ホームでどのような対応ができるのか、サービスを含め取り組んでいる		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始にあたって、どんなところに困っているのか伺えるようにしている。また、サービス開始後にどのような経過を辿っているのかも面会時等に報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせや見学等の段階で、困っていることなどを伺い、どのようなサービスが適切なのか一緒に考え、必要であれば他のサービスへ繋がられるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側される側という見方はせず、共に助け合う関係を築くようにしている。日常生活の中で出来る事など一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どのような立ち位置にいるかはそのご家族によって大きく異なるが、私たちだけで全てを完結するのではなく、ご家族とともにご本人とも共に支え合う関係を心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人などが気軽に立ち寄れる雰囲気作りを心がけている。中には携帯電話を所有している方もいる。希望があればライン電話に固定電話、葉書などにも対応する。	親戚の方と一緒に知人も来訪し、外の玄関先テーブルで話をしている。新型コロナ禍の中、外に出るのは難しいが受診については家族が同行している。居室で職員がサポートしてラインを使い、家族やお孫さんとも連絡を取り携帯電話で連絡する利用者もいる。入居したばかりの利用者の席を同じ地区から先に入られた方の席の近くにしたことで会話が弾み、ホームに早く馴染み、好きな歌を皆さんと一緒に歌うことができているという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者さん同士の関係は、良い関係も悪い関係もそれぞれが構築しているので、必要以上の介入は行っていない。地元の方が多く、畑などで利用者同士の関わりが持っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特別養護老人ホームへの転出があったが、いずれも各ホームやMSWとの連携を図った。心配や不安を抱えている家族に対しては退去後も連絡を入れるなどのフォローをしている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの想いや意向に耳を傾け、できるだけそのままをケアプランに反映させることができるよう取組んでいる。	多くの利用者が自分の意向を伝えることができケアプランに反映させている。「何かやることはない」と言われる方が多く、職員と一緒にいけばできることがあることから利用者の意欲を引き出すケアが継続して行われている。掃除、食事作り、洗濯たたみ等本人の生活スタイルに合わせ望む生活が送れるよう努めている。入浴時1対1で話をしたり個別に居室で話したりし、出された意見はカンファレンスで検討し情報を共有しながら実際の支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始時の把握に加え家族からの情報、日々の生活の中から聞き取れる情報を追加記録している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々様子が変わっていく状態や、新しく発見した有する能力、行動や発言など、主に記録や申し送りを通して職員間で共有し、時にはカンファを行いその方の状況把握ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議と月1回は行うモニタリングの実施によって、日々の変化にも対応し、現状に即したサービス提供につながるような仕組みづくりをしている。	職員は1~2名の利用者を担当している。介護計画は担当者、計画作成担当者、管理者で原案を作成しユニット毎に職員全員で話し合っている。家族には現状を報告しながら意向を確認している。モニタリングは月1回担当者の出勤日に行い、介護計画は3~6ヶ月で見直しがされている。状況に変化が見られた時は随時見直しを行っている。日々の変化に対応できる体制が整っておりグループラインを使い職員間の事務連絡を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランや日々の記録だけでなく、医療者とも情報交換の記録や食事記録・排泄記録など、個々に必要な記録を見やすい形で共有し、カンファを行いケアの見直し等に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ここのニーズに即した畑仕事やねこ作り、手芸など、利用者がやりたいことを聞き柔軟なサービスができるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を利用するだけでなく、利用者が地域の資源となって、地域で暮らすことができるようにしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族から、これまでのかかりつけ医の受診往診の継続希望や、時には評判の良い訪問診療医への変更希望もあり、移行に際する援助も行っている。	入居前からのかかりつけ医を継続している方が半数いる。受診を往診に変更する利用者もあり多くの方が医師の往診を受けている。医療・介護分野に特化したクラウドサービスシステムを使い、医師に連絡や相談がいつでもできるようになっている。訪問看護ステーションから毎週水曜日に看護師の来訪があり、バイタルチェックや助言をいただき、気になることは医師に伝え、24時間の対応が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護に週1回入っていただいている。一週間で変化が見られた時には訪問看護記録書の記入し、看護スタッフからの視点や気づきをスタッフに共有していただいている。また、容体変化時などの最初の相談役も担っていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居の相談もMSWから受けることが多く、入退院だけでなく、常日頃から情報交換し合える関係をつくっている。また入院時など情報交換など書面でのやり取りを行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の意向などをお聞きしているが想いは変化していくもの。定期的、変化が見られた際には、その都度ご家族から意向を確認している。	重度化についての指針があり入居時に説明をしている。ここ数年で4名の方の看取りを行った。訪問看護師より資料を頂き、勉強会がされている。家族、医師、訪問看護師で話し合いを重ね意向に沿った最期をチームで支援することができている。ベテラン職員が多く看取り経験のある職員もあり、フローチャートに添い行っている。新型コロナ禍の中でも最期を家族、親戚などと一緒で過ごしていただき、衣装についても望みを叶えることができたという。家族からもこのホームで生活でき幸せでしたとの言葉もいただいている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、目の届くところに掲示しており、研修など随時行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災、避難訓練を行っている。地区との防災協定を結び、相互に協力しあう関係づくりを行っている。	年2回防災訓練を実施している。地区との防災協定は毎年更新し、地域の人々の受け入れを含め協力関係を築いている。消防署への連絡方法の確認、水消火器による職員の消火訓練等を行い利用者は非常口まで避難している。区長の協力を得て地域消防団の協力が得られるような体制作りもできている。市防災課に相談に行き災害時の指導も受け、現状ではホームで待機するよう指導されている。備蓄として倉庫に3日分の水や米が保管されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	～様ではなく、～さんと親しみを込めての呼称を使っている。一人一人に合った、ただ丁寧だけではなく、その方のパーソナルを高められるような言葉かけ・関係づくりをこころがけている。	入居時にどうお呼びしたらよいか希望を聞き、名前に「さん」付けでお呼びしている。誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに注意し支援できるよう心がけている。入浴時、異性介助を好まない方には同性介助としている。排泄は居室のトイレを使用することが多く、排便確認は「お腹の調子はどうですか」とさり気なく聞くようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるできないに関わらず、「何かしたい！」と思う気持ちを最大限尊重し、心が動く関わりや環境作りを心がけている。一人では出来ない事はスタッフと一緒に取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まった日課に左右されるのではなく、その日その日に、やりたいことや個々の趣味などを優先するよう努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方のレベルに合った支援を心がけている。希望者には爪のマニキュアなど行いおしゃれが出来る環境に努めている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	火曜日と木曜日週2回は調理の日で調理・盛り付けから一緒に取り組んでいる。畑の野菜での漬物作りなども行う。行事にあった食べ物や、誕生日には食べたいものを聞いたりしている。片づけの出来る方には食後自分の食器を洗って頂いている。	食事は半数強の方が自力で摂取でき、一部介助の方が三分の一、全介助の方が若干名となっている。献立は毎日食材が届けられその業者の物を使いアレンジもしている。火曜日と木曜日の週2日、昼食調理の日があり、利用者は持てる力を発揮し、下準備、調理、盛り付け、片付け等を行っている。現在は2階ユニットの利用者が比較的多く手伝いができている。ホームの畑から収穫した野菜を調理し「私もやる」「私も」と取り合いになることもあるという。テイクアウトもあり、利用者の希望でお寿司や牛丼が提供されている。キッチンスタッフが調理を担当し手作りの食事を提供しているため、介護担当職員はケアに専念できるようになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要に応じ食事・水分摂取量表を活用し、食事や水分の摂れない利用者には何か他の物を食べて頂いたり、好きなものを飲んで頂くなどその時々で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合わせた声掛け、準備、介助が必要な人にはスタッフで介助を行っている。		

グループホームいずみの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の様子などを把握し、カンファレンスにて、適切な下着（紙パンツ、布パンツ、パットの大小など）で生活できるよう支援方法を話し合っている。状況に変化が見られた時にもカンファ、評価し支援している。	自立の方が半数、一部介助と全介助の方がそれぞれ数名ずつとなっている。また、布パンツ使用の方とオムツ使用の方がそれぞれ数名ずつで、その他の方はリハビリパンツを使用している。カンファレンスで話し合いその方に合うと思われるものを試してみても柔軟に対応している。更に、職員は排泄パターンを把握し利用者のサインを見逃さないよう努めている。トイレは居室とホールにあり、居室のトイレを殆ど使用するため排泄状況の把握が難しい時もある。ポータブルトイレ使用者が若干名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表や水分表を活用しているオリゴ糖や寒天など自然食材の使用、日々の散歩や体操の声かけなど、その方に合った支援方法を都度検討し実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別に希望がある方にはその希望に沿った形で支援し、特に希望を表さない方には適宜声をかけ入浴へお誘いしている。本人の気持ちを重視しゆっくりと時間をとり入浴している	自立の方は若干名で、一部介助の方が半数、全介助の方三分の一弱でシャワー浴や足浴を行っている。週2回、午前中、利用者と職員が1対1で入浴している。更衣場には滑り止めの付いた大きなマットを使用し転倒しないよう注意を払っている。入浴を拒む方には無理強いせず、時間や日を変え利用者の気持ちを大切にしながら入浴できるよう工夫している。季節に合わせて、ゆず湯などを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった消灯時間はなく、個々の意思を尊重している。その方の体調・レベルに合わせ、日中の休息をお勧めする。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧(薬品名・量・効果・副作用)を作成し職員への周知を行っている。新しく薬が処方になった際には、その方の様子等を記録に残し、申し送りでも伝え、必要に応じて主治医に相談連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割はこちらが促すのではなく、利用者がそれぞれ見出し出している。固定化された役割もあれば流動的なものもある。タオルたたみなどは一人にお願いすると自然と集まり皆さんでやってくれる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者からの希望以外にこちらから地域の行事やドライブなど声をかけてみている。個別で費用が発生する外出に関してはご家族と相談の上実施している。	外出時車椅子の方が半数弱、自立の方が三分の一強、杖や歩行器使用の方がそれぞれ若干名ずつとなっている。新型コロナ禍の中、外出の制限はあったが2~3人交代でお花見、紅葉狩り、御柱置場見学に行くことができ、今年は御柱の年であることから利用者も御柱を見学し喜ばれたという。お花見に遠くまで出かけられない利用者のためにと家族がホームの庭に桜の木を植えており、車椅子でお花見をする利用者の笑顔の写真を見せていただいた。	

グループホームいずみの

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自身で管理できる方は所持し、買い物もされている。金銭管理が難しい方については、現金の所持はない為、立替で買い物をしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じてホームの電話を利用していただいたり、ライン電話を使いお話をされる。ハガキを使いお便りなど出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	どの空間も落ち着いて過ごせる環境作りをしている。共有スペースや居室にも窓があり、それぞれから畑や田んぼの様子が見れ、季節を感じることができる。一人の時間も大切にしている	共有スペースには、利用者の作ったぬり絵や手芸の素晴らしい作品が沢山飾られ思わず笑顔になってしまう。ソファや暖炉があり利用者がゆったりと落ち着ける空間となっている。ホールの広い窓からは外の景色を眺めることができ、稲刈りを待つ田んぼや畑が見え、居ながらにして季節を感じる事ができる。ホールからベランダに出るとホームの畑があり、気分転換や外気浴もでき自然を満喫できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物の設計時にセミパブリック的なスペースを意図して設けており、椅子がおいてあるためそこを活用して話をしている場面も見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い馴染んだダンスや家具等をお持ちいただくようお願いしている。家族との写真や昔自分で作った物など極力馴染んだ物が多くある生活ができるようにしている。	居室にはトイレ、洗面台、ベット、エアコンが備え付けられ、棚には家族写真や手芸作品、小物が飾られ、テレビが置かれている。ハンガーラックには沢山の洋服が掛けられており、思い思いの生活をされている事が窺がえた。居室の窓からの眺めは良く、季節の移ろいを感じる事ができ、心地良く生活できるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	キッチンや冷蔵庫などいつでも使える場所に配置し、必要に応じて使用していただいている。掃除用具などの置き場所も覚えて、掃除するのに自由に使われている方もいる。		